

i 制度の概要

子供やその保護者が気軽に立ち寄れる地域の「**居場所**」を**創設**し、子供に対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行う事業です。

様々な事情を有する子供と保護者に対して**包括的な支援**を行い、生活の質の向上と地域全体で子供や家庭を支援する環境を整備することを目的としています。

🏠 支援内容

☐ 居場所提供・養育支援事業

基本事業で242日まで。くつろぎの場の提供と養育支援

最大1,973万3千円

補助率：1/2

☐ 学習支援事業

週1回2時間以上。ボランティアによる学習支援

最大116万5千円

補助率：1/2

☐ 食事提供・生活支援事業

夕食時間帯の食事提供と生活習慣向上の取組

最大401万円

補助率：1/2

🎯 対象となる取組

【必須事業】

- ☐ 居場所の提供事業（平日週2回以上）
- ☐ 親に対する養育支援事業
- ☐ 学習支援または食事提供等のいずれか

【選択事業】

- ☐ ブランチ運営事業（362万7千円）
- ☐ 長期休暇時等食事提供事業（98万6千円）
- ☐ オンライン居場所参加促進事業（386万2千円）

※施設整備費は別途最大1,000万円（都10/10負担）

👤 対象者

- ☐ **区市町村**（実施主体）
- ☐ 区市町村が適当と認めた者への委託・補助可
- ☐ 対象：都内の就学前児童から18歳の子供とその保護者

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **地域ニーズの明確化**：子供の貧困率や支援ニーズを具体的数値で示す
- ☐ **継続性の担保**：**持続可能な運営体制**と財源確保の計画を提示
- ☐ **専門性の確保**：社会福祉士等の専門職の配置計画
- ☐ **連携体制の構築**：子供家庭支援センター等との連携方針

📊 戦略的分析

【複数事業の組合せ戦略】

- ☐ **基本事業**で安定的な居場所を確保後、選択事業で機能拡張
- ☐ オンライン事業で**アウトリーチ強化**、来所につなげる
- ☐ ブランチ運営で**地域展開**を図り影響力を拡大

【施設整備費活用のメリット】

- ☐ **都10/10負担**で初期投資を大幅軽減できる
- ☐ 専用スペース確保で**事業継続性**が向上
- ☐ 食事提供に必要な**厨房設備**の整備が可能

🗺️ 東京都子供支援事業の展開



都内子供支援拠点数：令和6年度現在約150拠点で展開中

年間利用者数：延べ約3万人の子供・保護者が利用

👥 効果的な支援事例

支援分野	具体的な取組例
学習支援	個別学習計画作成、進学相談対応
食事提供	栄養バランス配慮、文化芸術体験
養育支援	保護者相談、子育て情報提供
居場所提供	子供同士の交流促進、見守り支援
連携支援	関係機関へのつなぎ、継続的フォロー

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **社会福祉専門職**：養育支援事業には社会福祉士等の配置が効果的
- ☐ **栄養管理専門家**：食事提供事業で栄養士による献立作成が重要
- ☐ **教育関係者**：学習支援事業で元教員等の活用が有効
- ☐ **地域ネットワーク**：民生委員やボランティアとの連携体制構築

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/1/15作成】

提出書類	チェックポイント
事業計画書	☐ 実施回数 と継続性を明記 ☐ 対象者数と ニーズ調査結果 を添付 ☐ 専門職配置計画を詳細に記載
収支予算書	☐ 補助対象経費の明確な区分 ☐ 区市町村負担分の財源確保
施設概要書	☐ 安全基準の遵守状況 ☐ 食品衛生許可等の取得状況
連携計画書	☐ 関係機関との連携体制 ☐ 緊急時対応マニュアル

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
事業計画策定に3～6ヶ月程度。地域ニーズ調査と関係機関との調整が重要。施設整備を行う場合は追加で6ヶ月程度必要。
- 申請受付 随時受付**
東京都への事前相談を経て申請書類を提出。
年度当初からの事業開始を希望する場合は前年度内の申請が必要。
- 審査期間**
申請から約1～2ヶ月（書類審査・現地確認含む）
- 交付決定通知**
審査完了後、速やかに交付決定通知を発出
- 事業開始**
交付決定後、事業開始可能。
年度末までに実績報告書の提出が必須

⚠️ 補足事項

- ☐ 区市町村が実施主体のため、事業検討団体は所在地の区市町村への相談が必要
- ☐ 食事提供を行う場合は食品衛生法に基づく許可取得等の手続きが必要

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/kodomonoiibasyosouseituzigyau
お問い合わせ	東京都 子供・子育て支援部 家庭支援課 子育て事業担当 TEL：03-5320-4371